

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性・迅速且つ適切な経営判断による業務執行に加え、法令や社会規範等を遵守し、公正な企業活動を行うことにより健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】更新

補充原則1-2-4(議決権電子行使の環境作り・招集通知の英訳)

当社は、機関投資家や海外投資家が議決権行使を行いやすい環境整備が重要であると認識しており、株主構成の動向を注視しつつ、必要に応じて招集通知の英訳等を検討してまいります。

原則1-4(いわゆる政策保有株式)

当社は、取引先や金融機関との安定的な関係維持等を総合的に勘案し、他社の株式を政策的に保有することとしており、当該政策保有株式の保有目的等については、有価証券報告書にて開示してまいります。また、同株式に係る議決権行使については、発行会社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを総合的に勘案し行使しております。

原則4-8(独立社外取締役の有効な活用)

当社は現在、独立社外取締役を1名選任しておりますが、今後は複数名の選任についても検討してまいります。

原則4-9(独立社外取締役の独立性判断基準及び資質)

当社の取締役会は、社外取締役の独立性判断基準を策定しておりませんが、東京証券取引所の独立役員の判断基準等を参考にしております。また、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、取締役会において業務の執行の妥当性・適正性を確保するための助言・意見、監督を行なうなど、その役割・責務を果たすことが期待できる人物を候補者とするよう努めております。

補充原則4-10-1(取締役の指名・報酬に関する独立社外取締役の助言)

当社は、監査役会設置会社であり、独立社外取締役が過半数に達していません。取締役の指名・報酬については、代表取締役社長及び管理担当取締役が独立社外取締役の助言を得て原案を作成し、取締役会で決定してまいります。

原則4-11(取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件)

当社の取締役会は、事業あるいは会社業務に精通した業務執行者や各分野における専門知識と豊富な経験を有する者から、取締役会全体としての構成員のバランスを踏まえつつ、定款に定める上限員数である13名の範囲内で選定しており、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための多様性と適正規模を両立した形で構成されております。

また、当社の監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を2名選任しております。

なお、取締役会全体の実効性の分析・評価につきましては、取締役会の機能を向上させる観点から、今後実施することを検討しております。

補充原則4-11-3(取締役会の実効性分析・評価)

当社の取締役会は、取締役会全体の実効性についての分析・評価を実施しておりませんが、今後、その具体的な評価手法も含め、検討してまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】更新

原則1-7(関連当事者間の取引)

当社は、役員及び役員が実質的に支配する法人との競業取引又は利益相反取引を行なう場合、取締役会で審議・決議し、取引条件等を有価証券報告書等で開示しております。また、毎期末に役員に対し、関連当事者間取引の有無について書面調査を実施し、関連当事者間の取引を監視しております。

原則3-1(情報開示の充実)

当社は、法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとともに、以下の方針を定めております。

(1)企業理念や経営戦略、経営計画等を当社ホームページや決算説明資料にて開示しております。

(2)コーポレートガバナンスの基本方針をコーポレートガバナンスに関する報告書にて開示しております。

(3)取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針をコーポレートガバナンスに関する報告書にて開示しております。

(4)取締役・監査役候補者の指名は、当社の役員としてふさわしい能力、経験及び見識を有した方を代表取締役が取締役会に提案、決議しております。なお、監査役候補者の指名については、監査役会の同意を得ております。

(5)新任候補者の選任理由については株主総会招集通知にて開示してまいります。

補充原則4-1-1(経営陣に対する委任の範囲)

当社の取締役会は、会社法の定めにより取締役会の決議が必要とされる重要事項以外の経営全般に関することを、委任の範囲、金額、重要性に応じて「稟議規程」や「職務権限規程」に明確に定め、業務執行者に委任しております。

補充原則4－11－1（取締役の多様性および規模に関する考え方）
当社の取締役会は、取締役の員数を13名以内と定款に定めており取締役となる者の知識・経験・能力・多様性を重視し、取締役会全体のバランスや経営状況を検討したうえで、員数の範囲内で構成することとしております。
また、取締役候補者の指名にあたっては、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献するための資質を備えた者（具体的には、経営管理業務を公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有する者、あるいは当社以外での職務経験により当社の取締役としての職務遂行に高い能力や知見を有する者で当社の経営理念を尊重し、その意図するところを高いレベルで実現することができる者）を指名することとしております。なお、取締役候補者の指名は、独立社外取締役の意見も踏まえ、代表取締役が取締役会に提案し、決議いたします。

補充原則4－11－2（取締役・監査役の兼任状況）
当社の取締役及び監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を取締役・監査役の業務に振り向けるべきであるとの観点から、他の上場会社の役員を兼任する場合には、影響のない範囲に留めることとしております。その兼任状況は、事業報告書及び有価証券報告書にて開示しております。

補充原則4－14－2（取締役・監査役に対するトレーニングの方針）
当社は、取締役及び監査役に対し、必要に応じて外部講師を招いて勉強会を行っております。また、取締役及び監査役は、当社が加盟する団体等の主催する外部セミナー等に参加することで、業務上必要な知識の習得や適切な更新等に努めております。
なお、外部セミナー出席の費用や外部講師を招いた当社独自の研修の費用については、当社が負担することとしております。

原則5－1（株主との建設的な対話に関する方針）
当社は、株主との建設的な対話を促進するため、次の方針を定めております。
(1)株主との対話の窓口として、経営企画部をIR担当部署とし、IR担当役員を配置しております。
(2)IR担当部署は、株主との対話にあたって関係部署との連携を図り、株主と建設的な対話が実現するよう努めております。
(3)IR担当部署は、株主総会、決算説明会、IR活動等を株主との主な対話手段と位置づけ、決算説明会を年2回開催するとともに、必要に応じてスモールミーティングや投資家訪問、電話会議等を通じて株主からの取材に応じております。
(4)株主との対話の内容については、その重要性や内容に応じて、取締役又は取締役会に報告いたします。
(5)対話の際には、インサイダー情報にあたる情報の開示には十分に留意しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
折田 富子	3,391,112	10.60
金城 和子	3,304,712	10.33
折田 譲治	2,033,240	6.36
公益財団法人折田財団	2,000,000	6.25
折田 節子	1,800,000	5.63
金城 弘道	1,414,224	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,298,800	4.06
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	987,400	3.09
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG／ JASDEC／ ABERDEEN GL OBAL CLIENT ASSETS	755,900	2.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	564,100	1.76

支配株主（親会社を除く）の有無	――
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	2 月
業種	小売業
直前事業年度末における（連結）従業員数	1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	13 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	8 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
野崎 聖子	弁護士											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
野崎 聖子	○	——	野崎聖子氏は、弁護士として法務に関する知識と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行に対する監督機能の役割を果たしております。また、一般株主との利益相反のおそれがないことから、独立役員として届出ております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している

定款上の監査役の数	4 名
監査役の数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況	更新
-----------------------	----

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的又は必要に応じて会合を持ち、各監査間の監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会い等の相互連携を図り、三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性と質的向上に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
國仲 昌夫	その他													
宮里 啓和	弁護士													

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m その他

会社との関係(2)	更新
-----------	----

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
國仲 昌夫	○	國仲昌夫氏は、平成17年5月より当社社外監査役（非常勤）を務めており、前職は沖縄振興開発金融公庫の業務執行者（理事）を務めておりました。同公庫と当社は平成16年3月以降は新規の借入が無く、平成28年10月末現在での借入金残高はございません。	國仲昌夫氏は、金融機関出身者であり、経営に関する豊かな見識を有していることから、取締役の業務執行を適正に監査する役割を果たしております。また、一般株主との利益相反のおそれがないことから、独立役員として届出ております。
宮里 啓和		――	宮里啓和氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行を適正に監査する役割を果たしております。

【独立役員関係】

独立役員の数	2 名
--------	-----

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	その他
該当項目に関する補足説明 更新	
取締役及び常勤監査役に対して、その報酬の一部に役員賞与相当額(業績連動)を含めております。	
ストックオプションの付与対象者	
該当項目に関する補足説明	

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
有価証券報告書及び事業報告には、取締役、監査役各々の報酬額を総額で表示しております。 平成28年2月期 取締役に対する報酬(社外取締役を除く) 151百万円 監査役に対する報酬(社外監査役を除く) 16百万円 社外役員に対する報酬 11百万円	
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。
監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

当社の取締役会及び監査役会の支援体制は、総務部及び経営企画部が窓口部署となり、スケジュール管理や情報提供等の支援をしております。また、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の重要な付議議案について事前説明をしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

- a. 取締役会
当社の取締役会は、取締役8名(うち独立社外取締役1名)で構成され、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる重要な意思決定を行うとともに、グループ会社から業績の進捗状況等を定期的に報告させ、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っております。なお、取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- b. 監査役会
当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名(うち独立役員1名)で構成され、業務執行に係る意思決定の適正性の確保に努めるとともに、取締役会やその他会議に監査役が出席する等、監査役監査の環境整備にも留意しております。なお、監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- c. 内部監査室
当社の内部監査室は、社長直轄で設置し、業務監査、内部統制監査を中心に定時・臨時に監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告するとともに、経営会議や監査役会に適宜に報告をしております。
- d. 会計監査人
有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。また、同監査法人は平成22年2月期から、財務報告に係る内部統制の監査も実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

- 所属する監査法人
- 有限責任監査法人トーマツ
- 公認会計士の氏名等
- 指定有限責任社員 業務執行社員

水野 雅史
城戸 昭博
監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名
その他 8名

e. 会議体等

・経営会議

当社は、常勤の取締役・監査役に加え、各部長及び子会社の取締役社長で構成する経営会議を組織し、取締役会決議以外の意思決定につき、社長決裁の諮問を行っております。また、一部の取締役会の付議議案について、経営会議で予め十分な審議を行った上で取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保を図っております。

・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会

当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程等の遵守や損失の危険(リスク)を管理するために、担当取締役を委員長として、定例委員会を原則として3ヶ月に1回開催し、法令上の問題等やリスクについて検討を行い、適切な経営判断を行える体制を確保しております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は、独立性を有する社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。コーポレートガバナンスにおいては、社外からの経営への監視・助言機能が十分に働き、その客観性・中立性を確保されることが重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると判断しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成28年は株主総会開催の16日前に招集通知を発送し、17日前にweb開示を行いました。
集中日を回避した株主総会の設定	5月総会のため、6月総会会社と比べ開催日も分散しております。平成28年は5月26日(木)に開催いたしました。
その他	平成19年より、株主様の利便性の向上(駐車場の確保等)を目的として、総会会場を本社会議室から近隣ホテルへ変更いたしました。また、議事進行の明確化のため、ビジュアル化を行っております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	東京都内にて年2回(期末・第2四半期)、決算説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算(決算短信、決算短信サマリー英訳、決算説明会資料、有価証券報告書、ニュースリリース等) 株主総会(招集ご通知、決議ご通知等) URL: http://www.san-a.co.jp/	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR活動は、経営企画部にて企画運営いたしております。また、IR担当役員及びIR担当者(IR事務連絡責任者)を配置しております。	
その他	個別訪問、個別取材(来社取材・電話会議)、施設見学会、証券会社主催のスマールミーティング等に適宜対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「コンプライアンスガイドライン」において、各ステークホルダーとの関係構築についての指針を設けております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	1.マイバッグ推進 平成20年10月以降、食品スーパー全店でレジ袋を有料化し(他社を含めた沖縄県全域でレジ袋を有料化)、マイバッグ利用を推進しております。 2.紙パック、食品トレイ回収 店頭にて紙パック、食品トレイを回収しリサイクル活動を行っております。 3.省エネ・CO2削減 平成20年6月以降、主要店舗で塔屋看板(シンボル看板)のライトを消灯して営業しております。また、それ以降出店した大型店は塔屋看板を設置しないなど、省エネ・CO2削減の取り組みを継続しております。 4.バイオ燃料の導入 店舗内で出る廃油(使用済み天ぷら油)を回収し、B.D.F(バイオ燃料)にリサイクルしております。子会社のサンエー運輸株式会社ではそれを燃料とするハイブリッドトラックを導入しております。 5.一部の大型店舗屋上に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を店舗の照明等に利用しております。
その他	「お客様アンケート」を実施する等、お客様(消費者)からの情報収集を行い改善に努めております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、法令、企業倫理、社内規程等の遵守に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンスガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の役員及び従業員に周知徹底する。
 - ・コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス全般に関する事項について審議又は改善策等の提案を行う。また、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動及び教育研修を実施する。
 - ・法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
 - ・内部監査部門は、当社グループ全体の内部統制の評価並びに業務の適正及び有効性について監査する。
 - ・反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対して弁護士や警察等と緊密に連携し毅然とした姿勢で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」に基づいて、保存媒体に必要に応じて適切かつ確実に保管、管理するとともに、関係者が閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループにおけるリスクの的確な把握、評価と適切なコントロールを行うリスク管理体制を構築するとともに、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能にする危機管理体制を構築する。
 - ・リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるリスク管理活動を円滑、適切に推進する。
- d. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、業務分掌を整備し、適正かつ効率的な意思決定と業務執行を確保する。
 - ・「取締役会」及び「経営会議」を定期的に開催し、重要事項の議論、共有及び審議を経て執行決定を行う。
 - ・業務の適正かつ簡素化、情報システムの適切な利用等を通じて業務の効率化を当社グループ横断で推進する。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が策定する「コンプライアンスガイドライン」を当社グループ全体の行動指針として周知徹底する。
 - ・子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の適正化を管理する。また、子会社から決算状況及びその他重要事項を適時に報告を受ける。
 - ・内部監査部門は、子会社の業務の適正に関する監査を定期的に実施する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社グループの財務報告に係る内部統制は、法令及び証券取引所の規則を遵守し、評価、維持、改善等を行い、適正かつ適時に財務報告を行う。
 - ・「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等を評価及び改善する。
- g. 監査役の職務を補完すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員への指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補完すべき従業員を置くことを求めた場合は、常勤監査役と協議のうえ人選する。
 - ・当該従業員が他部署の職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- h. 当社及び当社子会社の役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制
 - ・当社グループの役員及び従業員は、当社グループの業績に重大な損失を及ぼす事実又はそのおそれを発見したとき、その他事業運営上の重要事項を適時に監査役に報告する。また、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・内部監査部門は、監査計画及び監査結果を適時又は半期毎に監査役に報告を行う。
 - ・「コンプライアンス委員会」において、内部通報制度に基づく通報状況とその対応状況を定期的に監査役に報告する。
 - ・内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わない。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、「取締役会」に参加するほか、必要と認められる重要な会議に出席する。
 - ・常勤監査役は、当社グループの重要な会議に参加するほか、稟議書等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
 - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と適時情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
 - ・監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 基本的な考え方

当社の「コンプライアンスガイドライン」において、社会からの信頼を確保するため、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。」と定めております。具体的には、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、不当要求等は断固として受入れず、警察及び弁護士等の外部機関と連携のもと、組織的対応を行うことを基本としております。

2. 整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、総務部内に担当者を配置しており、常に対応出来る体制作りを行っております。また、「財団法人暴力団追放沖縄県民会議」の賛助会員として、警察当局とも常時連携を取りながら情報収集に努めております。なお、各お取引先との既存契約書に関し、別途「反社会的勢力排除に関する覚書」を交わし、反社会的勢力排除に努めております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンスの充実については、当社の事業規模拡大や時代の変化と共に、その都度、相応しいものとして整備をかけて参りたいと考えております。

